

神楽名

# おてのう 追手納神楽

伝承地

追手納地区  
椎葉村大字不田野字追手納

指定等

国指定重要無形民俗文化財

伝承団体

追手納神楽保存会  
代表 椎葉 繁則



一人神楽

## ◆ 神楽の概要・由来・その他

追手納地区は椎葉村の西端、熊本県との県境に位置する集落で、追手納の地名は、平家討伐の追っ手がこの地で納まったという伝説に由来する。隣接する向山日当、向山日添地区と共に氏神さまとする向山神社は、日本武尊を祭神としている。この地で果てた平家の残党の霊を、白鳥の名で祀ったと伝えられ、地元では旧称の白鳥神社の名で親しまれている。

向山地区の神楽の起源は、向山日当の蔵座七左衛門が、360年ほど前に高千穂の土持伊勢守に師事し、3年3ヶ月かけて神楽33番を習得したのに始まると云う。追手納神楽は現在の太夫の祖先である岩見太夫が、その蔵座七左衛門から習ったと伝えられる。春祭りの射で地区の安全、五穀豊穰などを願立てし、冬祭りの夜神楽で願成就をする。

平成18年に公民館が建設される以前は民家を神楽宿とし、夜神楽が奉納されていた。公民館はかつて御大師堂のあったところで、現在も公民館の中に御大師さまが祀られている。その前に舞処である御神屋が設けられる。

## ◆ 芸能の機会・場所

- 冬祭り(夜神楽)… 11月の最終の土・日曜、追手納公民館大師堂にて
- 太鼓の口開け… 1月の鏡開きに、「式三番(一神楽、扇の手、大神神楽)」を追手納公民館大師堂にて奉納

## ◆ 演目一覧

板起し	安永	おだりやめ	御神屋	一神楽
扇の手	大神神楽	地割	剣舞	地固め
おきえ	五ッ天皇	一人神楽	おきえの使い	ちんち神楽
鬼神	稻荷神楽	かんしん	四人大神	朝神楽・歳徳神
朝神楽・火の神				

※平成27年11月に奉納された演目に基づく

## ◆ 演目の特徴

「地割」<sup>じわり</sup>「剣舞」<sup>つるぎまい</sup>は櫛や刀を採り物とした四方を清める二人舞で、続く「地固め」<sup>じがた</sup>は剣の呪力により悪霊を祓い、五方の地を固め黄金の大地に再生させるための行法と云われる。抜き身の刀を持った太夫と祝子<sup>ほうりこ</sup>3人が御神屋中央に置かれた太鼓を囲んで座り、<sup>しょうぎょう</sup>唱教を唱え、唄の一節ごとに場所を左隣りに移動する。

太夫の一人舞である「一人神楽」<sup>ひとり</sup>は力強い舞で追手納神楽の中で人気の演目である。まず、櫛と塩水で御神屋が清められ、その中央に赤い太力面<sup>たちからめん</sup>に笠をつけた太夫がじっと伏せる。最初に長唄がうたわれ、次の立唄で右手に持った二本の大神幣を振り上げ、鈴を細かく鳴らし立ち上がり、両手を左右に大きく振り激しく舞う。

近隣の向山日当<sup>むかはやまひあて</sup>、向山日添<sup>むかはやまひぞえ</sup>、追手納地区<sup>おてのう</sup>との神楽の交流が盛んで、それぞれの夜神楽で一演目を奉納し合っている。

## ◆ その他の特徴

- 面... 鬼神、太刀、おなご面、等
- 楽... 太鼓
- 装束... 白張<sup>しらはり</sup>、袴、笠、等
- 採り物... 御幣、面棒、扇、鈴、刀、弓、矢、膳、木のコブ 等
- 文書... 神楽歌や唱教等を書き写した「尾手納神楽歌」等が保管されている

## ◆ 伝承の現状・課題

40年以上前から小学生への神楽の指導を行っており、子供の頃から神楽を習っている若い世代も多い。現在、保存会会員は18名で、追手納地区の在住者のみで神楽を奉納している。村外に居住し祭りの時に帰省する人も、子供の頃に神楽を習っているため、少し練習することで夜神楽への参加が可能である。



かんしん



鬼神



朝神楽・火の神